

台風など荒天時の対応について

宮崎第一中学高等学校

台風などが接近してきた場合は、速やかに防災委員を招集し、安全対策について協議します。

生徒が安全に登校できなくなるおそれがある場合は「**臨時休校**」とし、下校前に生徒へ伝達します。

※ 欠席者へは、担任が電話もしくはメールでご連絡します

※ 学校安心メールを登録しているご家庭（保護者の方）へは、一斉送信メールにてお知らせします

- ① 午前6時現在の気象庁の発表（ニュース等）で「**特別警報**」又は「**警報**」が発令されている場合は**自宅で待機**して下さい。

※ 波浪・高潮の特別警報・警報は除く

- ② 台風接近などの場合、日常、午前6時前に登校している生徒は、午前6時まで自宅で待機し、その時点で判断して下さい。（③参照）

- ③ 特別警報又は警報発令の有無に関わらず、「登校することは危険である」「登校が困難（電車の不通や冠水による道路の封鎖など）であると保護者が判断された場合は**自宅で待機**し、学校へ連絡して下さい。（この場合は欠席・遅刻にはなりません。災害時の安全措置として扱います）

- ④ 災害により、自宅が浸水等の被害に遭った場合は、後日、担任に報告して下さい。

「特別警報」とは

「警報」の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、最大限の警戒を呼び掛けること

（2013年8月30日から運用されています）